

2-7 図書館及び図書・電子媒体等

A 群・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

A 群・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

A 群・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

A 群・図書館の地域への開放の状況

B 群・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

法科大学院固有の図書館・資料室として「ローライブラリ」を設置・運営している。その特徴は以下の通りである。

本章 IV. 専門職大学院の取組

- ① 法科大学院固有の図書室であり、図書の管理は法科大学院で行っている。
- ② 開架式ではあるが、貸出しは行っていない。法科大学院教職員以外にもオープンになっている。
- ③ 内容的には、紙媒体図書としては、法科大学院カリキュラムに特化した法令集、判例集、法律関係書籍・雑誌類が中心である。ただ、現在のローライブラリに要求されるのは紙媒体だけではなく、電子ツールによる資料検索設備の充実も重要である。この電子ツール部門に関しては、検索用CPを数台配置するとともに、院生の学習用キャレルにも端末を用意し、万全を期している。
- ④ 以上の利用については、専任のローライブラリアン2名が常駐し、院生のさまざまな需要に対応している。